

## 平成30年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第5号）

平成30年6月8日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 15番 櫻田貴久議員
    - 1. 観光行政について
    - 2. 那須塩原市のブランド力について
  - 18番 高久好一議員
    - 1. 介護保険について
    - 2. 学力テストについて
    - 3. 読書通帳について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田一彦
企画政策課長	松本仁一	総務部長	山田隆
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	鹿野伸二	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	田代正行	社会福祉課長	板橋信行
子ども未来部 部長	富山芳男	子育て支援課 課長	相馬智子
産業観光部長	小出浩美	農務畜産課長	八木沢信憲
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	磯真	水道課長	黄木伸一
教育部長	小泉聖一	教育総務課長	平井克巳
会計管理者	高久幸代	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	増田健造
農業委員会 事務局長	久留生利美	西那須野支 所長	後藤修

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎発言の訂正

- 議長（君島一郎議員） ここで企画部長から発言があります。  
企画部長。  
○企画部長（藤田一彦） おはようございます。

昨日の森本彰伸議員の質問に対する答弁の中で、2点ほど補足訂正をさせていただきたいと思えます。

1点目は、マイナポータルを活用につきまして、役所に来ないで申請ができるような体制が整ったということによろしいかというご質問に対しまして、マイナポータルに接続し、環境が整ってきているというお答えをさせていただきました。マイナポータルに接続し、環境が整ってきているという状況の中には、手続に関する情報の提供や様式のダウンロード等を含むものでありまして、全てが電子申請できる、役所に来ないで申請ができるということではございません。状況により、ものにより来庁していただく場合があるということでございます。

2点目は、マイナンバーカードの普及に関するご質問に対しまして、申請手数料の2年間延長という答弁をさせていただきましたが、正しくは郵送料の1年半延長でございます。

おわびして訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

- 議長（君島一郎議員） 次に、産業観光部長から発言があります。

産業観光部長。

- 産業観光部長（小出浩美） 私からもきのうの答弁について、吉成議員の遊休農地に対する課税強化というところで、今のところ実績がないというふうにご答弁を申し上げましたが、平成29年度において2件4筆、2万8,453㎡の課税強化の実績がございました。

その内容につきましては、こちらの制度につきましては平成29年1月1日現在において協議勧告を実施したものが課税強化ということになっておりまして、平成27年度の調査に基づきまして、平成28年11月30日に協議勧告を行ったものでございました。こちらにつきましては、課税強化に該当していたということで、先ほど申し上げましたとおりの物件について課税強化が既に行われたということでございます。

現在、こちらの物件につきましては、1件につきましては県の農地中間管理機構に借りてくれる人を見つけてくれるように意向を表明しておりまして、もう一件については意向が把握できず、そのままになっているという状況でございます。この意向が把握できないものについては、引き続き遊休農地の解消に向けて何らかの取り組みが必要ではないかというふうに考えております。

以上、おわびして訂正申し上げます。大変申しわけございませんでした。

◇

◎市政一般質問

○議長（君島一郎議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し順次発言を許します。

◇

◇ 櫻田貴久議員

○議長（君島一郎議員） 初めに、15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号15番、自民クラブ、櫻田貴久です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、観光行政について。

平成29年度的那須塩原市の観光客宿泊者数は95万7,208人で、前年と比較して2万1,866人の増で、対前年比2.3%増です。地区別に見ると、塩原地区が79万771人で対前年比0.3%増と最も多く、次いで黒磯地区が13万3,637人で対前年比17.8%増、西那須野地区は3万2,800人で対前年比1.8%減の順となっています。

宿泊者数については、悪天候の影響や大型旅館の閉鎖等、減少する要因があった中での増加となっており、これまで継続してきた観光プロモーションや4月から6月に開催したプレデスティネーションキャンペーンの取り組みの効果などが考えられると発表がありました。

一般的に、旅館は、ホテルや民泊と違って1室当たりの設備投資費がかさむのが特徴です。さらに、過剰サービスが定番化しているため、1室当たりの人件費が高いという構造的な問題を抱えています。本市でも、観光局が中心となり、経営者

の意識改革を経て、サービス改革、料理改革へと進み、リノベーションを成功させている旅館もあります。

そこで、本市で頑張っている旅館を応援する意味でも、本市の観光行政の取り組みについて以下の点についてお伺いをいたします。

(1)ことし1月、2月の県内宿泊者数が前年同月から1割以上落ち込んでいることが観光庁のまとめでわかったと新聞報道がありましたが、本市の状況についてお伺いをいたします。

(2)塩原温泉、板室温泉の誘客上の課題をどのように認識しているのかお伺いをいたします。

(3)塩原温泉地区の観光に関しての公の施設の現状についてお伺いをいたします。

(4)板室温泉の観光に関しての公の施設の現状についてお伺いをいたします。

(5)積極的な改革に取り組む旅館や家族経営の旅館を支援するための今年度の市の取り組みをお伺いいたします。

(6)老舗も多くある旅館は、進化し続けることでさらに未来へと続くと思うが、本市として旅館をどのように認識しているのかをお伺いいたします。

(7)現代のライフスタイルに合った温泉地の過ごし方「新・湯治」に取り組む環境省は、趣旨に賛同する自治体や企業団体でつくるネットワーク「チーム 新・湯治」を立ち上げ、参加者の募集を始めたが、本市の取り組みについてお伺いをいたします。

(8)本市のデスティネーションキャンペーン（以下「DC」と言う）の取り組みは、非常に評価のできる取り組みだと思いますが、現時点での反響についてお伺いをいたします。

(9)今回のDCの取り組みにおいて、まさしく食に見る再生のエッセンスは、本市の観光にプラスになったと思いますが、今後、観光局を中心に今

年度どのように進化させていくのかお伺いをいたします。

(10)人手不足が深刻な観光業を対象にハローワークと連携し、求職者の目線での求人票の作成、55歳以上の高年齢者を積極的に採用する「シニア応援求人」、及び育児と仕事を両立しやすい求人などのセミナーを開催してみてもどうか、本市の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それでは、1の観光行政について順次お答えいたします。

初めに、(1)のとし1月、2月の本市の宿泊者数の状況についてですが、減少率は県全体に比べれば小さくなっており、1月が前年比9.5%の減、2月が3.2%の減となっております。

次に、(2)の塩原温泉、板室温泉の誘客上の課題についてお答えいたします。

旅行スタイルの変化や人口減少によるマーケットの縮小などへの対応、以前から課題となっております人手不足や後継者不足、閉館した旅館等の景観上の課題などがあると認識しております。

私のほうからは、続いて(4)のほうをお答えさせていただきます。

次に、(4)の板室温泉の施設の現状についてですが、板室温泉地区については2つの施設があります。

1つ目は、日帰り温泉の板室健康のゆグリーングリーンで、観光施設でありながら、市民の健康増進施設としての性格もあわせ持っております。震災時に落ち込んだ利用者数については、増加傾向にあります。また、施設の老朽化などの管理上の課題も抱えている状況であります。

2つ目は、自然と歴史の展示館である板室自然遊学センターで、展示施設としての機能のほか、近年、観光団体や環境団体などとの連携や自然を生かした事業の拠点として活用が進んでおり、利用者数もふえております。

次に、(5)の積極的な改革に取り組む旅館や家族経営の旅館を支援するための市の取り組みについてお答えいたします。

まず、本市の観光戦略は、本市の温泉地に多い小規模旅館を中心に考えております。デスティネーションキャンペーンを契機として、観光局を中心に取り組んでおります食のキャンペーンや季節の宿泊プランについては、テーマを統一して地域としてのブランド化を図りながら、食事や特典などで各旅館のオリジナリティーや創意工夫が生かせる取り組みであり、今年度も継続して取り組んでおります。

次に、(6)の本市として旅館をどのように認識しているかについてお答えいたします。

本市の主要産業である観光産業を支える重要な施設であり、温泉観光地としての未来を見る上で旅館は本市の温泉地の歴史や情緒を感じていただくための重要な役割を担っており、日本の生活文化の象徴でもあると考えております。

次に、(7)の環境省による「チーム 新・湯治」の参加者募集に対する本市の取り組みについてお答えいたします。

環境省から国民保養温泉地に指定されている板室温泉や多種多様な泉質・効能の源泉を持つ塩原温泉において地元でのチーム参加を進めており、温泉地を主軸にした観光振興に取り組んでいる本市としても参加したいと考えております。

次に、(8)の本市のデスティネーションキャンペーンの取り組みについての現時点での反響についてお答えいたします。

地元食に着目した4つの市独自キャンペーンは、お客様からの評判もよく、パンフレットの配布状況も好調であるという話を聞いております。また、首都圏のJR各駅構内やびゅうプラザにおいて本市のポスター等が多く掲示されている現状から、栃木県の中でも本市の取り組みが評価されているものと感じております。

次に、(9)の今回のデスティネーションキャンペーンの取り組みを今年度どのように進化させていくのかについてお答えいたします。

デスティネーションキャンペーンでの地元食に着目した4つのキャンペーンはもちろん、二次交通対策や回遊性を高めるバスツアー、地域資源を生かしたイベント等、デスティネーションキャンペーンでの経験を生かして市内全体で観光客に対するおもてなしの意識を醸成しながら、観光局を中心として観光地としての磨き上げを重ね、効果的に発信することを継続していきたいと考えております。

最後に、(10)の観光業を対象にしたハローワークとの連携についてお答えいたします。

観光業の人手不足は、以前から課題であると認識しております。ハローワークと連携した取り組みにつきましては、子育て中の人への就業支援として託児つきセミナーを開催しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） (3)につきましては、塩原支所でお答えをさせていただきます。

次に、(3)の塩原温泉地区の施設の現状についてお答えいたします。

塩原温泉地区には6つの観光施設があります。1つは、温泉の日帰り入浴を楽しんでもらうことを目的としました、塩原温泉華の湯であります。

2つ目が、塩原温泉の恵まれた自然を家族で満喫してもらうことを目的としました、塩原温泉家族旅行村「箱の森プレイパーク」がございます。3つ目は、塩原温泉の歴史や魅力、観光情報の発信拠点となる、塩原もの語り館がございます。4つ目は、敷地内から湧出する温泉で足湯による癒し体験を提供する、塩原温泉湯っ歩の里でございます。5つ目が、皇族と塩原温泉のかかわりを現在に伝え、皇室資料の展示を行っております、塩原温泉天皇の間記念公園でございます。6つ目は、塩原温泉の玄関口に設置されました、もみじ谷大吊橋がございます。

各施設とも震災の影響により利用者数が減少しておりましたが、徐々に回復してきております。各施設において比較的新しいものでも設置から10年以上が経過しており、建物の木造部の老朽化が著しいことや、設備等につままして管理上の課題を抱えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

下野新聞によると、ことし3月の県内延べ宿泊者数は、約74万9,000人（速報値）となり、前年同月に比べ16.0%減となったことが観光庁が発表した宿泊統計調査でわかった。都道府県別に見ると、兵庫県の16.5%に次ぎ、全国ワースト2位だった。ことし1月、2月の前年同月比で1割以上落ち込んでおり、本県の宿泊業界の苦戦が続いている。

本市としては、減少率は県全体に比べれば小さくなっていますが、1月が9.5%減、2月は3.2%減となっています。本市としては、このようなことをどのように分析しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 宿泊者の減少をどのように分析しているかというご質問でございます。

こちらにつきましては、この冬でございますけれども、大雪が降りまして交通の状況が悪かったこと、あるいはインフルエンザなどが流行しまして、キャンセルが多かったということが要因ではないかというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 年々、1月15日過ぎから3月の春休み前までは、1年で一番暇な時期があります。ホテル・旅館に関しては休館等も目立ちますので、そういった部分にも今後注視をしながら分析を進めていただければと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

また、このような事実を産業観光部としては観光局とどのように認識しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 産業観光部として観光局とどのように認識しているかということでございますけれども、まず、宿泊者数データにつきましては、観光局や観光協会と随時共有しまして、旅館等々から情報の収集等を行い、要因を分析し、情報の共有に努めているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、(2)の再質問に入ります。

塩原温泉の閉館した旅館などの現状についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 塩原温泉の閉館した旅館等の現状についてでございますが、現在、塩

原温泉街で閉鎖しまして、現在も使用がされていないという旅館等につきましては、おおむね30棟近くございます。また、営業をやめてしまって再開ができない店舗や事務所等につきましても、20棟近くございます。温泉街の宿泊客数の減少とともに、訪れた方が楽しめる店が少なくなっているという現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、塩原温泉の戸閉めをした空き店舗の利活用について、本市の所感をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 店舗等の利活用についてでございますが、日常生活のためのお店が少ないことから、生活用品を扱うお店や、また、先ほど申し上げましたように観光で訪れた方が立ち寄りのお店など、こういったお店の商店街の充実、それから、活性化というものが必要であるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、今後、塩原温泉の閉館した旅館や戸閉めをした店舗における問題について、住民の方々とどのように進めていくのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 住民の方とどのように進めていくかというところでございますが、もちろん観光地としての景観の問題や、また地域で暮らすための店舗、そして観光客が楽しむ、いわゆる立ち寄りのお店の問題などにつきましては、現状を踏まえながら、課題解決のために地域の方としっかり話し合う機会というものを設けることが必要であるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、板室温泉の閉館した旅館や空き地等の現状についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 板室温泉の閉館した旅館や空き地の現状というご質問でございます。

旅館が閉館して空き家のままになっているところにつきましては、少なくとも3棟はあると認識しております。また、空き地につきましても、温泉街に点在をしていると認識しております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、板室温泉の共有地の問題を本市としてはどのように認識をしているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 板室温泉の共有地の問題に関する認識ということでございますけれども、板室地区には多くの共有地がございます。その共有地につきまして、所有者が所在不明になるなどの問題が深刻化していると認識しております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、今後、板室温泉の共有地の問題の解決に本市としてはどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 板室温泉の共有地の問題解決に市としてどのように取り組んでいるかというご質問でございますけれども、この問題解決につきましては、地元の方々が熱心に取り組んでいることは承知しており、所有者不明土地の問題につきましては、国においても法制度の整備が

具体化してきており、こうした国の動きなどについて情報収集を行い、地域と共有してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 共有地の問題として、相続しないため名前が残ったり、共有地の配当地を購入した人の税金がしっかり徴収されているか等も、今後は市としてしっかり把握をしていただきたいと思っております。

それでは次に、塩原温泉、板室温泉の食文化についてもお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 塩原温泉、板室温泉の食文化についてというご質問でございます。

観光サイドの一推しの食としては、やはり塩原温泉では、とて焼やカブ、ハウレンソウ、ダイコンなどの高原野菜、黒磯地区では、黒磯地区発祥の巻狩鍋のほか、「朝食イッピン物語」で取り上げております山椒の佃煮やねぎからしなどが挙げられると考えております。

今後は、これらを地域の魅力ある食として観光客に伝わるよう磨き上げを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 部長、塩原のソウルフードを1つ忘れていますよ、スープ入り焼きそば、よろしくをお願いします。

これはひとつ市長にお願いをしたいんですが、去年、巻狩まつりが中止になりましたね。実は、第1回の巻狩まつりは黒磯公園で行いました。多分、市長だったらご存じだと思うんですが、そのとき、本当に熊の肉と鹿の肉とキジの肉を入れて大鍋で巻狩鍋をつくりました。僕、そのときつくっていたんですけども、非常に熊の肉からあく

が出て、大鍋でやっていてあくがとれないんです。火がどんどん燃えてしまって真っ赤になる中でつくった覚えがあるんですが、あれ以降、多分いろいろ改良されているんだと思うんですけれども、今回は去年中止になったということもありますので、ぜひ思いが叶うのであれば、本物の熊の肉とイノシシの肉とキジの肉を入れた巻狩鍋を振る舞ってもらえれば、改めて皆さんが巻狩鍋の味を認識してもらえるのではないかと思います。今、観光局等でやっている巻狩鍋フェアがいい悪いという話ではなくて、皆様に食べてもらうような形で、大分ハードルが下がっているんですが、ぜひ本物の巻狩鍋をこの機会に振る舞ってもらえればと思うので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(3)、(4)は関連をしていますので、一括で再質問をさせていただきます。

まず、塩原温泉の6つの観光施設について詳しく現状についてお伺いをいたします。

まず、華の湯の現状についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 華の湯の現状でございます。こちら華の湯につきましては、建設当時は非常にスキームでございましたので、このスキー客の方が利用されておりました。また、当時は旅館・ホテル等、日帰りの入浴というものが余りされてございませんでしたので、入り込みのほうも良好でございましたが、スキー客の減少やその後、震災の影響などによって利用者が減少してございました。近年は、徐々にではございますが、回復の状況にきてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、華の湯の課題についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 華の湯の課題でございますが、現在も温泉街には日帰りの入浴を行う旅館・ホテルがふえてございます。そういう意味からしても、集客の方法、またこの施設は平成11年にオープンした施設で、もう20年近くたっております。そのためにこういった設備、施設の管理上の問題を抱えているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、塩原温泉家族旅行村「箱の森プレイパーク」の現状についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 旅行村の現状でございますが、この施設は、多目的な楽しみ方ができる滞在型、また参加型の施設として家族連れの来場がたくさんございます。また、特にお子様には、遊具等、非常に楽しめるものがあるということで人気の施設でございます。

しかしながら、旅行形態、ニーズの変化やまた震災及び豪雨等の被害によりまして、利用者というものは低迷している状況が続いております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、塩原温泉家族旅行村「箱の森プレイパーク」の課題についてもお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 課題についてでございます。こちらの施設なんですが、議員ご承知のとおり、大変広い面積を有する施設としてさまざまな活用ができることから、施設のさらなる有効活用というものが求められてございます。

また、開設から30年近くたっておりますので、建築物や遊具等の老朽化が進んでおり、管理上の課題も多く抱えているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、塩原ものの語り館の現状についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 塩原ものの語り館の現状でございますが、こちらの施設は塩原温泉街の中心に位置しておりまして、展示室やレストラン、そして直売、土産物産等を備える複合型の施設として交流の拠点となっております。

展示室については、塩原を訪れた文豪を紹介する企画展を開催するなど、塩原温泉の文化、そして歴史を伝える施設となっておりますが、来場者においては低迷が続いている状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、塩原ものの語り館の課題についてもお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 課題についてでございますが、まずは来場者をふやすための魅力ある企画展の開催などや、また塩原の文学、こういったものを紹介する、現在も行われておりますが、まち歩きのイベント、こういったものを工夫を凝らした形で事業を進めていくということが求められていると考えます。

また、施設が開設から14年を経過しておりまして、設備等、こういったものに改修の必要性が出てきているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、塩原温泉湯っ歩の里の現状についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） こちらは、日本最大級の足湯の施設として開設当時は大変多くの利用者に来場していただきました。当時は珍しいということもございましたが、現在は徐々に減少傾向となっております。震災以降も横ばい状況で推移している状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、塩原温泉湯っ歩の里の課題についてもお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 先ほど申し上げましたように、当時としては非常に全国的にも珍しい足湯ということで多くの方にお越しいただいておりましたが、近年は近くにも多くの足湯などが設置されまして、いわゆる他の施設にはないという魅力づくりがやはり必要であるというふうを考えます。

また、こちらの施設は開設して12年たっておりまして、木造の建築物のために、やはり温泉の湯気等で劣化のほうが進んでおりまして、設備等の改修のほうも必要が出てきているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、塩原温泉天皇の間記念公園の現状についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） こちら天皇の間の施設でございますが、昭和56年に栃木県の有形文化財の指定を受けまして、その年、現在の場所に移築されました。こちらについては、利用者につい

ては他の観光施設と同様に低迷してございます。

そういう中で今回、日本遺産の認定によりまして、こちらの天皇の間のほうもご紹介されておりますので、今後、来客に期待をしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、最後の施設になります。もみじ谷大吊橋の現状についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） もみじ谷大吊橋の現状でございますが、現在は年間15万人という非常に多くのお客様にご利用いただいている、塩原の観光施設の中では最も多くの方が訪れる施設でございます。

平成28年度には恋人たちの聖地ということで認定を受けまして、高齢者から若い世代まで大変多くの方にご利用いただいている観光スポットになってございます。本年度、右岸側の展望台の改修工事を予定しているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、もみじ谷大吊橋の課題についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 課題でございますが、こちらの施設につきましても、震災を境に利用者が減少しておりましたが、近年は徐々に回復の状況でございます。

こういったスケールの大きい施設というものは、訪れた方が思い出に残るような、やはりインパクトのある思いができる施設であるということが必要だと思いますので、こういった思い出に残るようなイメージづくりというものが必要であるとい

うふうに考えています。

そのような中で一昨年、対岸にハナモモを植えていただきました。こちらの開花を楽しみにしている状況でございますが、昨年冬から残念なことに野ウサギやシカ等の被害を受けているという状況でございます。こういった対策のほうも求められているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 塩原温泉の観光に関しての公の施設の現状と課題は十分に承知をいたしました。

今後、運営をしていく上で、地元の人たちとどのような取り組み、意見交換会などは計画にあるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） このような施設の運営につきましては、役所当事者だけではなく、やはりこの地域の皆さんのご理解、ご協力というのが非常に重要であるというふうに考えております。施設の有効活用や課題などについて、地元の皆さんや観光協会、旅館組合等、やはり関係団体の皆様とさまざまな意見交換を行っていくことが必要であるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、板室健康のゆグリーングリーンの震災後の来場者数の推移についてもお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 板室健康のゆグリーングリーンの震災後の来場者数の推移ということでございますが、震災直後の平成23年度におきましては8万7,231人ございました。その後、多少の増減はあるものの年々増加してきておりまし

て、平成29年度につきましては9万7,136人ということで、23年度との比較で9,905人の増、11%の増というふうになってございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、板室健康のゆグリーングリーンの課題について、もう少し細かくお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 板室健康のゆグリーングリーンの課題についてというご質問でございます。

こちらの施設につきましては、建築が平成6年ということで20年以上経過して、老朽化が進んでいるというところがありますし、地球の温暖化といますか、そうした気候の変化によりまして冷房設備や露天風呂などに飛躍が必要だというような利用者からのニーズが出ているというところもございます。

また、70歳以上の市民につきましては無料となっておりますので、利用者はふえておりますけれども、収入のほうは実際には減少しているという料金体系になっており、施設の運営面では課題であるというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、板室自然遊学センターの震災後の来場者数の推移についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 自然遊学センターの来場者数の推移ということでございますが、東日本大震災直後の平成23年度につきましては3,578人ということでございまして、その後、こちらにつきましても年々増加しておりまして、平成29年

度の実績で7,184人、23年度に比較しまして3,606人の増、約2倍の増というふうになってございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、今後、板室自然遊学センターをどのように運営していくのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 板室自然遊学センターの今後の運営というご質問でございます。

こちらの施設、近年、黒磯観光協会によりますカヌー体験や星空観察等、自然を生かした観光事業の拠点として活用しておりまして、それが利用者の増につながっておると考えております。

今後こうした地域の団体との連携による運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 塩原温泉、板室温泉の指定管理終了期間が平成32年3月31日、平成33年3月31日なので、今後は利用料金制のメリット・デメリットを考慮した上で、利用料金制度を前向きに取り組んでみてはどうか、本市の所感をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 利用料金制でございますが、本市では今、第2次的那須塩原市行財政改革推進計画、その中で利用料金制の導入を掲げて研究・検討を進めているという状況でございます。

そんな中で、特にこういった観光施設については、利用料金制の採用に適した施設ではないかというふうに考えておりまして、鋭意検討を進めております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 本市には指定管理の施設が96あります。この塩原温泉、板室温泉の観光に関する施設に関しては、塩原温泉、板室温泉の公の施設の現状から見れば、施設の存続を問う前に、まず有効利用する際に仕組みを考えることが最初だと思います。ぜひ利用料金制などについても前向きに取り組んでいただきたく、強く要望いたします。

続きまして、(5)、(6)については関連をしていますので、一括で再質問をさせていただきます。

今回、本市の元気な旅館、頑張っている旅館を応援する意味で一般質問をさせていただいています。デスティネーションキャンペーンを契機とし、観光局を中心に取り組んでいる取り組みについては、非常にすばらしい取り組みだと思います。

そこで、旅館の皆様の反応についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） デスティネーションの取り組みの反応というご質問かと思えます。

こちらのデスティネーションキャンペーンにつきましては、宿泊客の増加、あるいはさまざまなキャンペーンによりまして客単価のアップにつながっているというような旅館もございまして、おおむね好評であるというふうに伺っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、塩原温泉らしさを大切に受け継ぐセンスについて、本市としてはどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 塩原温泉らしさを大切に受け継ぐセンスというご質問でございます。

塩原温泉につきましては、開湯1,200年の古い歴史を誇るほか、豊富な温泉、あるいは溪谷や森林などの自然景観、明治・大正に多くの文豪が訪れたことなど、また皇室のゆかりなどを受け継いでいるという現状がございます。そうしたことが塩原温泉らしさにつながっているというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、板室温泉らしさを大切に受け継ぐセンスについても、本市としてはどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 板室温泉らしさを受け継ぐセンスというご質問でございます。

板室温泉につきましては、平安時代からの古い歴史、あるいは下野の薬湯と呼ばれてきた温泉文化、山間部の静かな温泉情緒などが板室温泉らしさとして受け継がれていくものというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 塩原温泉、板室温泉の歴史等については、十分に認識をしていると思います。そこで、今後、温泉地の歴史をどのような形で活性化につなげていくのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 2つの温泉地の歴史をどのように活性化につなげていくかというご質問でございますけれども、こちらにつきましては、現在、各観光協会が主体となりまして、歴史や文化などを観光客に伝える「まちめぐり案内人」などの取り組みを行っているところでございます。

こうした地域の歴史・文化は市の大切な財産でもあり、そうした伝承活動の取り組みによる地域活性化につきましては、支援してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 板室温泉には、頑張っている旅館ではなく、楽しんでいる旅館、時代の好みに合わせて変わろうとする旅館ではなく、自分のやりたいことを挑戦し続けている旅館があります。ですが、個々の旅館を支援することは難しいことは十分にわかっています。

改めてお伺いします。旅館に対する行政の支援の仕方についての基本的な方針についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 個々の旅館に対する支援というご質問でございます。

行政の支援としてはいろいろな形がございますが、例えば補助金といったものに関して言わせていただければ、やはり公益性・公平性、有効性、効率性といった3つの観点でその支援が求められております。観光行政としての支援という面に関しましては、地域という面に対して、その品質管理に取り組むことで地域の魅力を向上させてまいりたいというふうに考えております。

先ほど答弁しましたとおり、旅館の個性も生かせる形での地域ブランドの向上を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、旅館のバリアフリー化などの支援はできないのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 旅館のバリアフリー化などの支援というご質問でございます。

市としましては、旅館のバリアフリーといったものに特化した支援はございませんが、中小企業の制度融資等による支援を行っておるところでございます。

また、国におきましては、インバウンド対策の補助メニューの中で、旅館施設のバリアフリー化促進のための補助制度は設けているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 民泊も正式に認められるようになり、いよいよ旅館の価値が問われる時代になってきました。民泊は、あくまで家であり、宿泊業ではありません。旅館については、本市と共通認識をするところですが、日本のローカルの魅力を体験できる宿泊業だと思います。ホテルがグローバル標準の宿泊業だとすると、旅館はその逆で、玄関で靴を脱ぐスタイルは旅館ならではの特徴だと思います。

しかし、旅館にはさまざまな個性があってもよいと思います。時代が変わり、旅館が変わっていくことは、むしろ必要だと思います。例えば、必ずしも和室や和食でなくてはならないということではなく、ローカルな宿であり続ける限り、細部の変化を伴いながら事業継承し、旅館という業態が末永く残っていくことが本市にとってもプラスになると思うことから、事業を継承していく上での支援策についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 旅館という事業に対しての継承の支援策というご質問でございますが、旅館に限定したものではございませんが、栃木県事業引継ぎ支援センターのセミナーによる個別相

談窓口、栃木県産業振興センターが実施しております、よろず支援拠点の事業の出張相談窓口等により希望者へのサポートを行っておるほか、本市におきましても商工会と連携しまして、後継者育成のための研修会等を実施しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、(7)の再質問に入ります。

塩原温泉、板室温泉として参加するということによろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 参加というご質問でございますけれども、自治体としての那須塩原市の参加申し込みは既に行っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） というか、市として、「新・湯治」にどうやってかかわっていくかというのをもうちょっと詳しく聞きたいのです。よろしくをお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 「新・湯治」へのかかわりというご質問でございます。

「チーム 新・湯治」のチームには、温泉地活性化に向けて自発的な活動を行うというふうになってございます。温泉地での自然や歴史・文化、食などの地域資源を楽しみ、滞在を通じてリフレッシュされ、多くの人が訪れることでにぎわいを生み出していくというのが「新・湯治」の考え方ですが、現在、観光局を中心に行っている本市の取り組みの多くは、そういった考え方に合っておりますので、基本的には現在の取り組みを

継続してまいりたいというふうに考えてございます。

また、環境省からは、温泉地間の情報交換や意見交換の場などの提供などが示されておりますので、そうしたネットワークを通じた情報収集を行いながら、本市に合った施策があれば、他の地域と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 本市の観光地が復活するキーワードになる可能性が十分に期待できることから、情報の収集には努めてもらいたいと思います。

それでは、(8)、(9)に関しては関連していますので、一括で再質問をさせていただきます。

まず、今回のデスティネーションキャンペーンのために用意されたパンフレットの総数についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） デスティネーションで用意したパンフレットの数というご質問でございます。

今回のデスティネーションキャンペーンに特化したパンフレットにつきましては、おおむね10万程度作成いたしました。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、本市が取り組んでいるデスティネーションキャンペーンの取り組みについては、非常に評価されていることは実感いたします。現場の皆さんの反響についてもお伺いをします。特に宿泊業以外の業者についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） デスティネーションキャンペーンの反応ということで、宿泊施設以外ということでございますが、キャンペーンに参加いただきました飲食店とか販売店等の声をお聞きますと、やはり新しいお客様がふえたというようなことの声をいただいております、好評であるというふうに認識しております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 本市が観光局などを中心に進めている戦略会議などは、非常に評価のできる取り組みです。若き経営者の意識改革が進んだことは本当に感謝をいたします。

デスティネーションキャンペーンの地元の食に着目した4つのキャンペーンに加え、先般、日本遺産に認定されたことなど、本市の観光にとってはフォローの風に乗しながら、現時点での今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 日本遺産に認定されたことに伴い、観光をどのように取り組んでいくかというご質問かと思えますけれども、日本遺産認定後の取り組みにつきましては、今後、4市町による協議会を設立いたしまして、具体的な取り組みを検討していく予定でございます。基本的には現在の取り組みについては今後も継続し、デスティネーションキャンペーン後も勢いを弱めることなく磨き上げ、満足度を高めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今回は、平場の観光並びに観光の広域化に脚光を浴びる原因となりました。ぜひ強いリーダーシップを持って取り組んでいてもらいたいと思います。

恐らくこのデスティネーションキャンペーンの

期間に参加している旅館などの売り上げは、かなりいい感じではないかと思えます。売り上げが落ちないような本市の支援策について、どのように取り組むのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） デスティネーションキャンペーンの取り組みをどのように継続されていくのかというご質問かと思えます。

来年度のアフターデスティネーションキャンペーンに向け、ことしの本デスティネーションキャンペーンの取り組みをベースに、旅行者の客単価のアップとか、リピートの動機づけなどについて引き続き取り組みまして、継続した誘客を図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今回、本市が取り組んでいるデスティネーションキャンペーンの取り組みは素晴らしいものがあります。間違いなく、19年前のデスティネーションキャンペーンとは世界が違うと思えます。これからも素晴らしい取り組みは継続していただき、今後は生活観光にも取り組んでいただくことを強く要望いたします。

生活を見に行く観光です。最近では、観光名所より食品工場見学のほうが人気があったり、物を見に行くことより事を体験するほうが求められたり、昔のように金とごみを落として去っていく観光ツアーは次第に減っています。より生活観光が多くなっていると思います。

今後は、本市の自慢でもありますブリヂストンさん、カゴメさん、JR東日本さんや食品工場さんなどと連携をし、本市の観光行政のバージョンアップに努めてみてはどうか提案をするとともに、本市の所感をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光におけるさまざまな業態の方との連携というご質問かと思ます。

本市におきましての観光事業者以外との連携といったものにつきましては、多様な観光ニーズへの対応や満足度の向上、あるいは市全体への観光消費拡大による活性化が期待できるというふうに考えております。

今後につきましては、そうした連携の可能性やその効果、方策などについて研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(10)の再質問に入ります。

安倍政権は、2014年、成長戦略の一環として観光を成長のエンジンとして位置づけております。観光を基幹産業へと成長させると述べています。現在、国は、観光客の集客にとどまっております、人材の充足には至っていないのが現状です。

本市としては、観光業の人手不足は以前から重要な問題と認識をしていることから、今後、この課題解決には現実を踏まえた上でハローワークとどのように連携をしていくのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 人手不足といった問題に対して、ハローワークとどのように連携していくのかということですが、ハローワークでは現在、人材不足の事業者に対する個別のきめ細かな相談を行ってございます。

本市といたしましては、ハローワークとの定期的な情報交換の中で、まずは状況を把握しまして、観光事業者との人材の確保に向けた情報共有を進

めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、本市としては、今後の人材需要予測をどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 今後の観光における人材需要の予測というご質問でございますけれども、まず、観光産業は成長産業というふうに言われております。こうしたことから、本市にはまだまだ伸びしろが十分にあると考えておりますので、人材の需要は今後も継続するというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、観光業の抱える人材課題をどのように認識しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光業の抱える人材の課題といったご質問でございますけれども、観光施設といったものに関しては、当然、閑散期と繁忙期といったものがございまして。こうしたことから、年間を通しての雇用に制限があるといったことや、旅館につきましては、不規則な勤務時間や重労働、あるいは立地の利便性等によりましてなかなか人材が定着しないという課題があるというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは最後に、今後求められる採用戦略について、現場サイドとの意見交換などの計画はあるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 今後の採用戦略についての現場サイドとの意見交換というご質問でございます。

採用戦略といったものに特化した意見交換というのは予定してございませんが、観光全般についての意見交換の中で、人材採用に係る課題や対策といったものについて意見交換を行いながら共通認識を図り、一緒に考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今回、観光業が抱える問題をあえて最後に質問させていただきました。もともと求人倍率が高いこの地域での人手を確保するのは、きょうに始まったことではないと思います。

ですから、今後は、この人手確保については現場サイドと十分に情報の交換を今まで以上に取り組んでもらいたいと強く要望いたします。

いよいよ仮称ではありますが、今年度は観光のマスタープランに着手するという答弁をいただいております。観光のマスタープランの取り組みには、ぜひ現場の皆様との意見交換会を重点に置き、スピーディーに取り組んでもらいたいと思います。

それでは、この項の質問を終了します。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 2、那須塩原市のブラ

ンド力について。

今やすっかり「地域ブランド」という言葉が一般的になっています。今、自治体に求められている大切な価値であります。しかし、本市の魅力の中には、まだまだ市民が気づいていない、眠ったものが数多くあることも事実だと思います。

自治体におけるブランド力こそが市民に満足感や安心感を与えられる最大のファクターです。政策やサービスにブランドという付加価値を提供できる自治体は、ほかの自治体と差別化され、多くの皆さんから選ばれると思います。行政サービスが複雑かつスピーディーになっている今、自治体が真のブランド力を身につける必要があることから、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)那須塩原市の魅力と聞いて思い浮かぶものは。

(2)認定ブランド品以外の本市の名物、名産物はどのようなものがあるかお伺いをいたします。

(3)本市のまちのイメージや好感度、那須塩原市らしさを市民にどのように認識してもらおうと取り組んでいるのかをお伺いします。

(4)本市のブランド力向上、イメージアップに特化した取り組みについてお伺いをします。

(5)本市のブランドメッセージ策定の進捗状況についてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 櫻田貴久議員の那須塩原市のブランド力についてのご質問に順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の本市の魅力についてお答えをいたします。

豊かな自然や良質な農産物、日常の生活や交通の利便性、バランスのとれた産業構造など、本市

は、多様で豊富な魅力、地域資源を有していると考えております。加えて過日、日本遺産に認定された那須野が原の開拓の歴史は、先人が綿々と築き上げてきた本市の誇るべき魅力であると認識をしております。

次に、(2)の認定ブランド品以外の本市の名物、名産物についてお答えをいたします。

盛んな酪農を背景とした牛乳や乳製品、肥沃な大地で生産される農産物や加工品のほか、近年は事業者や市民の手によって生産・開発・製造された新たな名産品も増加していると考えております。

次に、(3)の本市のまちのイメージや好感度、那須塩原市らしさを市民にどのように認識してもらおうと取り組んでいるかについてお答えをいたします。

主な取り組みといたしましては、市ホームページ、きらきらホットなすしおばらやSNSを活用し、タイムリーな情報の発信に努めているとともに、広報紙では自然や伝統文化、産業や人などにスポットを当てた特集記事を掲載し、市の魅力を幅広く紹介しているところであります。

また、なすしおばらファンクラブでは、市民みずからが市の魅力を発見し、その情報を拡散する取り組みを進めているところでございます。

次に、(4)の本市のブランド力向上、イメージアップに特化した取り組みについてお答えをいたします。

第2次那須塩原市総合計画において魅力創出や未来力育成を重点プロジェクトに掲げ、アートを活用したまちづくりや魅力ある畜産のまちづくりを推進しているところでございます。

また、ALTの全校常駐配置や発達支援システムなどの事業は、全国でも先進的な取り組みであり、他の自治体とは差別化されたものであると考えております。

先ほどお答えをいたしました日本遺産の認定等とともに、本市のブランド力の向上やイメージアップに寄与する取り組みであると考えております。

最後に、(5)の本市のブランドメッセージ策定の進捗状況についてお答えをいたします。

なすしおばらファンクラブの皆様にもご協力をいただきながら、本市のシティプロモーションをさらに推進するため、新たなブランドメッセージの検討を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、関連をしておりますので、一括で再質問をさせていただきます。

那須塩原市と聞いて思い浮かぶ市の魅力をもう少し具体的にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） もう少し具体的にというお話でございますが、那須高原の山々を背景に形成されております本市ならではの景観、それから塩原や板室などの温泉、清流那珂川、さらには新幹線や高速道路などの交通インフラ、こういったものは大きな魅力であると。そういうところから、世界的な企業やさまざまな企業、商業施設等が本市には立地しておりまして、産業構造においても非常にバランスがとれた形になっていると。そういうところから、市民の生活の利便性、また雇用の場の確保、こういったものにもつながっているのではないかとこのように考えております。

また、先ほど市長のほうから答弁がございましたが、明治以降の開拓によってつくられました旧青木家那須別邸や松方別邸なども本市の魅力を形成する大きな要素であるというふうに考えておりま

す。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 那須塩原市では、名物や名産品は多々あるものと私も考えております。そのほかにも、伝統工芸や芸能、神事などが連綿と受け継がれてきたものもたくさんあります。

そこで、名物や名産品に加え、今ある本市の価値のあるものについて、市の認識と具体的なものについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 本市の価値のあるものということですが、本当に価値のあるものといえますとさまざまなものが思い浮かぶわけですが、先ほどの名物、名産品というところからつなぎますと、まずは、やはり生乳生産一の生乳を生かした牛乳、それから、チーズやジェラートなどに加工された商品、また、大根やカブなどの高原野菜、さらには近年ではイチゴ「なつおとめ」、そういったものが本市を代表するものとなってきております。

また、こういったものを組み合わせ、コラボレーションいたしました、DCキャンペーンに使われたいちごとみるくフェアに関するスイーツであったり、地元の野菜、先ほどクマ肉の話もありましたが、巻狩鍋、こういったものも大きな魅力であるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 先ほど答弁をいただいたさまざまな名物や受け継がれてきたものは、那須塩原でしか手に入らないと同時に、時代を超えて通用していく価値、まさに本市のブランドでもあると考えています。

すなわち本市のブランドに徹底的にこだわることで、那須塩原市の持っている魅力を最大限に引

き出していくことが大切だと思いますが、本市の所感をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） こういったものに徹底的にこだわりを持つ、それに特化をするというのはプロモーションの手法として非常に有効であるというふうに私どもも考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 改めてお伺いをします。現時点で那須塩原市のブランド力は強いと思いますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 先ほど申しあげました観光資源や特産物など一つ一つを見ても、大変価値のあるものであり、強いブランド力を持っているというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 私も同感です。

那須塩原市というブランド力は、かなり強力だと感じます。これがまたプライドだとも思います。

それでは、なすしおばらファンクラブの具体的な取り組み内容や今後の事業計画があればお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） なすしおばらファンクラブの具体的な取り組み内容ということでございます。

昨年、ファンクラブを発足いたしまして、これまでの具体的な事業といたしましては、歩く那須塩原というような事業で、こちらのほうは会員みずからが情報発信を行う仕組みづくりの一環として行った事業、それから、子育て世代の方々の交

流、癒しを目的にワガ“ママ”夜会というようなものを行ってまいりました。

今年度においては、現在、ファンクラブの運営会議におきまして本市の魅力を再発見できるようなイベントの実施に向けての協議を進めているという段階でございまして、現在の予定では秋ごろの開催を目途としています。

さらに、ファンクラブの全体の流れといたしましては、やはり情報は非常に大きなものでございますので、例えばLINEであったり、フェイスブックであったり、そういったものを広く活用し、市側からもそこに情報発信をし、その拡散をファンクラブの皆さんに行っていたり、ファンクラブの会員同士が情報交換を行いながら、その情報の拡散を行っているというのは日常的な流れとなっているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、地方自治体におけるブランドづくりの一環として、キャラクターを活用する事例がありますが、市のブランドをしっかりと伝えるコンセプトが込められているものは少ないと感じています。

本市のブランドキャラクター「みるひい」についての考え方や活用状況についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 本市の「みるひい」でございまして、ご案内のとおり、もともとは牛乳の消費拡大PRキャラクターという形で誕生いたしました。

そういった活動をしっかりと続けていく中でだんだん認識が広まり、平成29年度からは牛乳消費拡大PRキャラクターということではなくて、市全体のブランドキャラクターとして活躍の場を広

げているという状況になっておりますので、しっかりと伝えるコンセプトというお話には合致しているなというふうに思っております。

また、今後、市の顔としてさらに活躍を期待しているところでありまして、市のホームページからもこういった「みるひい」の画像等はダウンロードできるような状態になっておりますので、ご活用をいただければというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 本市のブランドストーリーは十分に認識をしていると思いますが、ブランドストーリーから発想すると、例えば皆様もご存じだと思いますが、リクルートの事業領域は、職、住宅、車、旅行と多岐にわたり、いずれの領域も人生の転機や日常生活の消費において、企業（クライアント）と消費者（カスタマー）をつなげるマッチングの事業とみなすことができます。それを踏まえたリクルートのブランドストーリーは、「まだ、ここにはない、出会い。」という言葉に込められているさまざまなマッチングにおいて、より新しい、最適な出会いを提案することによって、一人一人の可能性を広げることを目標とするのがリクルートというコーポレート・ブランドです。

その一方で、リクルートは、就業領域のリクナビ、旅行領域のじゃらん、住宅領域のSUUMO、結婚領域のゼクシィ等、200を超えるプロダクト・ブランドを両立しています。リクルートは、各プロダクト・ブランドの個性・世界観を大切にしており、それぞれが非常に特徴のあるブランドとして強い存在感を持っています。カスタマーにとっては、旅行、就職、飲食店を探すときにプロダクト・ブランドが真っ先に思い浮かびます。

また、一方で、新しいビジネスを立ち上げるときに、クライアントに対してコーポレート・ブラ

ンドが効く、さらに商品が育つと、プロダクト・ブランドを支えていくこの循環、いわゆるパワーバランスが絶妙に設計されています。プロダクトの個性・世界観を最大限に生かし、コーポレート・ブランドがプロダクト・ブランドを横ぐしでつなぐストーリーを描くことで、就職、結婚、旅行、家探しというライフイベントのたびに、カスタマーから選ばれるクライアントの信頼を深めるリクルート、コーポレート・ブランドとプロダクト・ブランドの最適な関係がここにあります。

リクルートのすばらしいことを参考にすると、本市としてもそれぞれに優れたプロダクト群を持っているにもかかわらず、それぞれ個別最適に陥っていて、相乗効果が出し切れていないのではないのでしょうか。本市の現状についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） まさにすばらしいブランドストーリーが構築されているんだなというふうに関心を持って聞いておりましたが、本市においては、やはりこのブランドストーリーを当てはめるとすれば、第2次の総合計画になるのかなというふうに関心しています。

現状では、第2次総合計画に基づく施策にしっかりと取り組むことによりまして、「人がつながり新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」というところの構築・確立に努めているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） ブランドを語る上で、よく「ブランドプロポジション」という言葉を聞きます。ブランドプロポジションをブランドの目指す姿にと集約することができますが、改めて本市が目指す那須塩原市についてお伺いをいたしま

す。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 本市が目指す那須塩原ということですが、先ほどの答弁と重複するところがございますが、やはり本市が目指すまちの姿、那須塩原市の姿というのは、人がつながり、新しい力が湧きあがるまちを市内のあらゆる主体がその目的を共有化、情報を共有化し、ともに進んでいくということにつながるというふうに関心しております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 市民が得られる満足感を本市としてはどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 市民が得られる満足感という、いろいろな形でその満足感というのは出てくるのだと思うんですが、このブランドストーリーなりの視点でいきますと、やはり総合計画に沿った施策を的確に進めるといって歩むことによって、市民の満足感も高まり、市への愛着も高まるのかなというふうに関心しております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、最後にお伺いをいたします。市民が感じている市への愛着度についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 最後のご質問ということでございますけれども、私が大変うれしく思っておりますのは、先ほど議員の質問の中にもありました、市の価値はどういうものがあるのかと、その中で1つ、やはりこれは誇れるものであろうと思っ

おりますのが、11万6,000人、7,000人の市民の方々が那須塩原市に大変愛着を持っているということで、大変うれしいことに8割以上の方がこのふるさと那須塩原に対して大変すばらしい考えを持っていただいているということ。こういったことから、我々のこれからの役割、これが大変なんでしょうなと思っております。小学生、中学生から高齢者の方々まで、いろいろなレベルの方が生活をされていらっしゃるわけですから、そういった方々に対するライフステージに合った那須塩原市のまちづくり、そういったものはやはりこれから大切なんだろうというふうに思っております。

我々のまちづくりの基本理念としては、3つほど掲げているわけですが、自然を守り、共生するまちづくり、歴史に学び、開拓精神が息づくまちづくり、最後に人を中心に、共に支え合うまちづくり、こういったものを基本理念として那須塩原市のまちづくりにこれからも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 実は那須塩原市は、実際の利便性はもとより、住むこと自体、あるいはそれを人に自慢できることによる精神的満足感などを加味した、住めたらいいな、住んでいる人がうらやましいねという感覚になっているのではないのでしょうか。もう56年、この地に住んでいる私が言うのは適当なのかどうかは置いておいても、那須塩原市のブランドの強さは十分に認識をいただいたと思います。恐らく那須塩原市に憧れ感を持った人が一人でも多くいることが、この市の将来については明るいのではないのでしょうか。

那須塩原市についてのイメージ、好感度が時代とともに変化していくのは当たり前だと思います。本市のブランド価値を把握することは、市民の満足にもつながると思います。市民アンケート調査

においても、75.8%の方がとても愛着を感じている、やや愛着を感じていると答えていることから、やはり那須塩原市への愛着度はかなり高いものと思います。まさしく那須塩原市プライドだと思います。安心をしました。

そこで1点、市長にお願いをしたいんですが、1階の市民室、あれをもう少し那須塩原市のブランドで飾ってみてはどうか。今、端に確かに名産品を飾ってあったり、ブリヂストンさんの大きなタイヤも飾ってあります。ああいった1階の市民室をもっともっと那須塩原市のブランドを市民の人に知ってもらい、そういう場所にしていただければ幸いです。

今後は、那須塩原市という強いブランドのもと、本市の目指す姿の達成のために取り組んでもらいたいと思います。

それでは、以上で私の市政一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で15番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

#### ◇ 高久好一 議員

○議長（君島一郎議員） 次に、18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 皆さん、こんにちは。

日本共産党の高久好一です。

一般質問を始めます。

まず最初に、1の介護保険についてです。

要支援者1・2向けの訪問介護と通所介護は、保険から外され、市町村が担う「総合事業」に移行し1年が経過しました。また、入所待機者の推移や追加される滞納対策、10月までに回答する「保険者機能強化推進交付金」について市の考え

を求めるものです。

(1)です。総合事業からの撤退や廃止をする事業者が報道されています。市内のみなし指定の更新をしない事業者などの更新結果を聞かせてください。

(2)です。国の言う、多様なサービスの提供の担い手やボランティア等の確保は、どの程度まで進んでいますか。

(3)です。国は、特別養護老人ホームの入所対象を要介護3以上に制限しましたが、本市の入所待機者対策を聞かせてください。

(4)です。保険料を滞納しているため、利用料が3割負担となっている人の推移はどのようになっていますか。

(5)です。8月から一定所得者の利用料が2割から3割へと引き上がります。3割負担者が保険料を滞納すると、利用料は4割に引き上がります。介護が必要なときにサービスが事実上受けられない制度となっているため、国に制度の抜本的な見直しを求める考えはありますか。

(6)です。本年度から「保険者機能強化推進交付金」が新設され、市町村に10月までに回答を求めています。本市はどう対応しますか。

以上6点について答弁を求めます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 高久好一議員の介護保険に関する質問に順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の市内の総合事業の事業者に関するのみなし指定の更新結果についてお答えをいたします。

総合事業のみなし指定期間満了による指定更新を受けた事業者は、訪問介護で17件中10件、通所介護で42件中37件となっております。

次に、(2)の総合事業における多様なサービス提供の担い手やボランティア等の確保はどの程度まで進んでいるかについてお答えをいたします。

現在、保健・医療の専門職による通所型の短期集中予防サービスについて、今年度中の実施に向けて検討をしているところであります。

一方で、ボランティア等を担い手とする住民主体による支援については、要支援者等の生活支援のニーズ把握に努めている段階であり、担い手の確保までは至っていないのが現状でございます。

次に、(3)の特別養護老人ホームの入所待機者対策についてお答えをいたします。

現在、第6期高齢者福祉計画に基づく特別養護老人ホーム1施設の建設を進めているところであり、今後予定をしております第7期高齢者福祉計画に基づく特別養護老人ホーム1施設の整備とあわせまして、入所待機者への対応を図ってまいります。

次に、(4)の保険料の滞納により利用料が3割負担となっている人の推移についてお答えをいたします。過去3年間の各4月1日時点で、平成28年5人、平成29年6人、平成30年6人となっております。

次に、(5)の一定所得者の利用料が8月から2割から3割と引き上がり、3割負担者のうち滞納者の一部の利用料が4割に引き上がることについて、市として国への抜本的見直しを求める考えの有無についてお答えをいたします。

この改正につきましては、応能負担、公平性等を考慮すればやむを得ないものであると認識をしていることから、国への抜本的見直しを求めることは考えておりません。

最後に、(6)の本年度から新設をされます保険者機能強化推進交付金に対する市の対応についてお答えをいたします。

交付金につきましては、地域支援事業や高齢者の自立支援、介護予防等に必要な取り組みを推進することを目的としているため、積極的に活用していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 答弁がありました。随時、再質問をしていきたいと思っております。

本市の事業者17施設のうちの10、42施設のうちの30だということで、全国の大手の業者が廃止や撤退を大幅に進める中で、本市の場合は割と状況が少なかったというふうに私は受けとめました。

こういう状況になったのはどのような原因と受けとめているのでしょうか、もうちょっと詳しく聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、原因ということで説明をさせていただきます。

撤退いたしましたのは、訪問介護で7事業所、通所介護で5事業所ということでございますが、まず撤退したところの理由から申し上げますと、ことしの3月でみなし指定というのが終了いたしました、その時点で総合事業を利用されている方がいなかったということで撤退ということで、そのほかの事業者につきましては、利用者がいたということで、申請ということになっているということで聞いております。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 確認します。

本市の場合、撤退や廃止する事業者はなく、順番待ちとか利用者がサービスを使えず困っている状況はないという、こういう受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 不幸中の幸いというか、大手の業者が入っていなかったというのが幸いしたのかと思います。地元の業者なので密着したサービスが受けられる、そう受けとめていきたいと思っております。

2番のほうに入っていきます。

国の言う多様なサービスの提供ということで、先ほど答弁がありました。ボランティア等の確保までは至っていないというお話がありました。昨年から始まった制度ですが、住民主体で何ができるのかという問題があります。非常に一般の方にこうした仕事をお願いする、協力をしていただくというそういう中で、さらに伺っていききたいと思います。

市が行おうとしている事業や着手しているサービスについて、もう少し具体的に聞かせていただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、市が行おうとしているサービスについてご説明いたします。

まず、答弁書の中にありましたように、今、2つ考えてございます。

1つ目としましては、短期集中予防サービスということで、まずこちらのほうから説明をさせていただきますと、どういうサービスかといいますと、こちらのサービスにつきましては、高齢者の方が長期にわたって入院しますと、ADL低下、具体的に言いますと身体機能が落ちてしまう。退院しますと、足腰が悪くなったりとかしてつまずいたりして、またけがをしてしまう可能性があ

るということで、そういったことを防ぐために、短期集中的にリハビリをやるということで、具体的な内容としましては、運動機能向上の点が1点と、あと栄養改善のプログラムを中心にリハビリのある施設に委託する予定で、今年度中に実施したいということで考えてございます。

それともう一点、住民主体によるサービス、こちらのほうについては、答弁の中で担い手の確保までは至っていないのが現状であるということでお答えいたしました。まず、どういうサービスを構築していくのかという設計の段階でありまして、イメージといたしましては、介護保険サービスでは対応できないようなちょっとしたサービス、だけれども、お年寄りの方については必要なサービス、これのニーズ調査につきましては、週何回かのごみ捨てとか、家の電球交換とか、あと買い物とか、こういったものは既存の介護サービスではなかなか対応するのが難しい部分がございますので、こういったサービスを住民の方でやっていただきたいということで考えているサービスでございます。

住民の方ということでございますので、遠くから来てやるというのはやはり不合理でございますので、市のほうで考えてございますのは、ご近所の助け合いの範疇の中で、いわゆる自治会単位か、それ以下の班単位かのような感じで、助け合いの中でやっていただければなということで、これは補助金で運営していただくというようなもので、そのほか通所サービスとしましては、常設の場を設けて趣味の教室や料理教室、そういったものもやっていただければということで、イメージとして考えているのはそういったところでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 今のお話を聞いていま

すと、専門的な支援というか介護というか、そういうものと、住民が主体であって、近所づき合いの程度で行えるものというふうに受けとめました。が、こういう受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 私が心配するところは、介護の専門職やヘルパーの資格がない人が主体的に行って、かえって要介護者の状態を悪化させてしまうような、そういう状態は考慮されているのかということなんです。この辺に不安があるものですから、その辺のところをもう少し聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 不安の点についてということでございますが、確かに議員ご指摘のようにそういった不安はあるのかなということですので、ただ、この住民主体のサービスにつきましては、先ほども言ったように、今はまだイメージづくりでございますので、ご指摘の点も考慮しながら、そういった不安がないような構築ができるように考えていきたいということで考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） これはなかなか、自治体を中心に近所の近くの人たちにとというのは、介護を手伝う方たちも高齢になっているというような状況もあります。ぜひとも市民が助け合うという状況になってきますので、よほど丁寧に、細かにやらないと難しいのかなという話があります。住民主体で行う介護について、不安に思えるところ

ろについて聞きました。

先に話を進めます。

先進自治体と言われているところに大阪府の大東市や三重県の桑名市があります。先進自治体で起きている回復・機能改善を一元的に協調し、介護サービスからの卒業を行政と事業者が一緒になって進めるような制度の仕組みがあってはならないと思っています。本市では、介護を利用する市民に寄り添った、質の高いサービスを求めます。

(3)に入ります。特別養護老人ホームの対象者について質問いたしました。私のほうに現在の入所待機者193人というふうにデータがあります。

先ほど6期の計画の中で1カ所、整備している介護施設があるという答弁がありました。この施設の収容規模はどのくらいあるのでしょうか、いつから使えるようになるか聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 第6期計画で計画してございます特別養護老人ホームの規模と開所時期につきましては、50床で、開所いたしますのが平成31年3月予定でございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 50床というと、入所待機者は相当減るという思いがあります。大きなところができるなという思いで受けとめました。これが使えるようになるのが31年の3月と、つまり、来年3月ということですよ。

市内で安心して利用できる施設を市民は待っています。入所を希望しても、施設が不足して保険料を払っても利用できず、そのまま在宅で余命を全うされる方も少なくありません。在宅介護のため、やむを得ず職を離れるなど、家族の負担は大変厳しい状況にあります。施設が整備されることは喜ばしいことですが、6期の計画の施設ができ

ても、自然増があります。この自然増があるために、そっくり待機者が減ることにはなりません。さらに施設の整備を求めています。

さらに質問をしていきますと原稿をつくってきたんですが、市長のほうから、7期に入っても1施設つくるという答弁がありました。現在、介護保険は7期に入っています。本市の7期での整備計画が1つあると聞いて安心しました。ぜひこれからも、こういった入所待機者解消のための対策を進めるように求めます。

(4)に入ります。

滞納している保険料のために、利用料が3割負担となっている人の推移を聞きました。毎年6人、5人というような、28年から30年にかけてそういう人がいると。この6人、6人、5人という方は、同じ方なのでしょうか、それとも入れかわりがあるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 同じ方かどうかということで、申しわけございませんが、ちょっと詳しいことは捉えていないんですが、この3割負担の給付制限につきましては、おおむね大体7カ月とかそういう単位で制限されますので、そういうことを考えると、かぶさっている方も若干いるかもしれませんが、そうでない方もたくさんいるということで、ちょっと中途半端な答えて申しわけありませんが、そんなところでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） さらに伺っていきます。

保険料が払えない人の介護サービスの利用について、そのままですと悪くなっていくばかりと、そういう状況に追い込まれていくと思います。こういう方に市はどのような支援、指導をしているのでしょうか、聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 介護保険料が払えない方への支援ということでよろしいでしょうか。

その支援につきましては、確かに介護保険料が払えないということで相談されましたら、分納等で払っていただいて、使えるような指導をしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 分納でというお話がありました。保険料が払えないということなので、利用料も当然払えないだろうなというふうに推察するんですが、そうすると、払える範囲での介護を受けるというような形になるのかなと、こう思います。

全く受けられないというような状況に追い込まれていくというようなことはないのでしょうか。

このところを聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 全く受けることができなくなるようなことがないのかということですが、今のところ、そういった情報は私の耳には入っていないんですが、仮にそういう状況になれば、最後のセーフティーネットということで生活保護ということがございますので、全く受けられないということはないということで認識しております。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） そうですね、介護のほうは救済制度がないので、そういう形になるのかなと、そういうふうに受けとめました。

介護保険の構造的な問題がここにもあるわけですが、ここで(5)のほうに入っていきます。

先ほど(5)のほうの質問をいたしました。その中

で、介護保険は応能で公平にという、そういう精神でつくられていると。そういう中で、国への制度の抜本的な見直しを求めることについては、現在のところ考えていないというお話がありました。大変残念ですが、介護保険はこういうつくりになっています。大変厳しいものです。

議論を先に進めたいと思います。

国は、滞納者への新たな罰則（ペナルティー）を検討しています。それは、介護保険を利用できるようになる年齢、つまり、65歳以前での滞納があると、利用料を加算するという制度です。今でも利用料が高いため、サービスの利用を多くの人が減らして使っているという現状があります。こういう理由からも、国に介護保険の抜本の見直しを求める必要があります。

ここで、(6)に入ります。

本年度から保険者機能強化推進交付金が新設されました。市町村に10月までに回答をするよう求めています。本市の対応をどうするのかということで質問いたしました。

積極的に活用したいという、そういう答弁がありました。この制度は、まだできたばかりで大変新しいということで、どのような制度なのか概要を聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、交付金の概要についてお答えいたします。

この交付金につきましては、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の取り組みを行っているかどうかということの評価項目にいたしまして、61項目の評価項目がございまして、それを通信簿のように点数づけをしまして点数を出します。その点数に65歳以上の人数を掛けまして、総点数を出しまして、この点数の高いほうに重点的に交付金

を配分するというものでございまして、言ってみれば、介護の重度化予防を推進いたしまして、介護給付費を抑えるという目的の交付金でございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 今、答弁がありました。61項目の自立支援のための活動がありまして、その点数の多いほうからこの交付金を配分することです。つまり、成績のいいほうから配分すると。そうすると、悪いほうは相当低くなるということなのかなと、こう思いますが、こうした国が示す評価指数に基づいて市町村が設定する目標とはどのようになるのか聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 設定目標ということでお答えさせていただきます。

市町村が設定する目標といたしましては、まず、計画の段階で今後、2025年になりますと団塊の世代が全て75歳になるという超高齢社会がやってきますが、そういったことを見据えて、きちんと計画を立てていくということと、あと、2番目といたしましては、やはりそういったことで高齢者の方が多くなるということになりますと、当然、介護給付費がふえてくる。介護保険給付費がふえるということになると、保険料も高くなっていくということでございますので、いかにそういった支出を抑制していくかという計画を立てなければならないということで、自立支援、重度化防止のサービスを充実させていくということが2点目と。

3点目といたしましては、介護運営の安定に資する施策の推進ということで、介護給付費が適正に使われているのかという点検もしていかなければならないという3点でございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 今、答弁がありました。

61項目の中から計画をつくってと、これからの介護給付費をどう賄っていくのか、安定的に適正に運用されているか、そういったことが主な内容になるのかと思います。

そういった中で、地域の通いの場への高齢者の参加、保険者によるケアマネジメント基本方針の周知、これは国の方針に沿っているかということだと思います。地域ケア会議と自立支援型ケアマネジメントの徹底などが国の指標に取り入れられていると、こう言われています。国の目指す方向にしっかりと自治体が介護制度に向かって進んでいるかということが評価されるんだと思います。

こうやって見てくると、私が先ほど言った、いわゆる介護の先進自治体と言われる大東市や桑名市、ここで行われている介護というものにかなり近づいてくるのではないかとというふうに私は受けとめているんですが、ここでは介護の費用が1年目で1億何千万削減できた、2年目は3億近くまで削減できたというような、そういう方向で進められていると。住民はどうも介護がしっかり受けられていないのではないかと、そういう研究者からの報告が出ています。そういう方向に行ってはいけないと私は思っております。

先進自治体が行ってきた利用者から評判の悪い幾つかの指標が、そっくりそのまま国の評価指標になっているというふうに思わざるを得ないところがあります。これから10月までに回答することなんだと思います。ぜひとも、そうならないようよく考慮されて、市民に安心して使える介護となるよう市に求めておきたいと思っております。

以上でこの項の質問を終わります。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時00分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 2、学力テストについて。

4月、全国の小学6年生と中学3年生全員を対象に、国語、算数・数学、理科の3教科で学力テスト（全国学力・学習状況調査）が実施された。2007年に始まった学力テストは、点数競争をますます激化させ、矛盾を広げている。本市の対応と考えを聞かせてほしい。

(1)過去の問題や類似問題を行う「学力テスト対策」に追われている中で、子どもに生きた学力を身につけさせるため、どのような創意工夫した授業が行われているか。

(2)昨年末、福井県議会が採択した「県の教育行政の根本的見直しを求める意見書」や平成28年の文部科学省からの「全国学力・学習状況調査に係る適切な取組の推進について」の通知内容をどのように受けとめていますか。

(3)です。全国の子どもにテストをして点数を比べるという制度そのものに原因があるため、抽出調査にするか廃止にするよう、国や県に学力テストの抜本的見直しを求める考えはありますか。

以上3項目について答弁を求めます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、私から2の学力テストについてのお尋ねに順次お答えを申し上げたいと思います。

初めに、(1)の子どもに生きた学力を身につけさせるため、どのような創意工夫した授業が行われているかについてのお尋ねでございますけれども、平成32年度の新学習指導要領の全面実施を見据えまして、本市におきましては、平成27年度からなすしおばら学び創造プロジェクトを展開しているところであります。

この事業は、子どもたちが将来、自己実現を図る上で必要とされる資質・能力の育成を図るため、授業のあり方を今までの知識理解を中心とした一斉指導中心の授業観から、大きな転換を図ることを狙いとしております。子どもたちが学び、理解したことを活用して、考える、判断する、表現するなどの活動を取り入れ、友達と協働して課題解決ができるよう、単元構成を工夫して実践する授業づくりを進めることによりまして、教師の授業力向上を目指しているところであります。

今年度、これまで未実施の8校で取り組みが実施されますと、市内全小中学校等で共通の土台ができ上がるものと、このように考えております。次に、(2)の福井県議会が採択した意見書や、平成28年度の文部科学省からの通知内容をどのように受けとめているかについてお答えをいたします。福井県議会の意見書や文部科学省の通知につきましては、いずれも過度な学力偏重や数値データによる単純な順位比較に陥り、4月前後に本来学習すべき内容よりも過去の調査問題の練習に時間が割かれ、本来の学力調査の目的とは異なった教育現場の対応が見られることへの危惧が示されております。

数値データの上昇のみを目的とってしまうことにより、多様化する子どもたちの特性に合わせた指導ができず、一面的な学力のみが評価されることとなり、本来の授業のあり方からずれたものに

なることが心配されます。

本市におきましては、学力調査の目的が子どもたちの確かな学びにつながる授業改善にあることを念頭に置き、調査の適切な活用を行うことで、日々の教員の指導力の向上を図ることができるようにしてまいりたいと、このように考えております。

最後に、(3)の国や県に学力テストの抜本的見直しを求める考えはあるかについてお答えをいたします。

全国学力・学習状況調査やとちぎっ子学習状況調査につきましては、子どもたちの確かな学びにつながる授業改善のための資料になっていることから、現時点で抜本的な見直しを求める考えはございません。

市教育委員会といたしましては、引き続き、これらの調査への適切な向き合い方や適切な指導改善の方策等について、学校と共通理解を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 答弁がありました。順次、再質問をしていきたいと思っております。

全国学力テストについて、子どもに生きた学力をつけさせるためにどのような取り組みが行われているかというようなことでお伺いしました。全国学力テストは、子どもの学力状況を調べる、指導の改善に役立てると教育長の答弁の中にも出てきましたが、こうした理由をもとに導入されました。しかし、その実態は、子どもと教師を点数競争に追い込むものでした。各教育委員会による自治体独自の学力テストも、この学力テストに合わせて広がりました。

そこで伺っていきます。

本市でも、学力テストのほかに県や市の独自の

テストが行われていると聞いています。全国の平均点より上になどと学校と教員をあおることになっていないか、どのように行われているのか聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、全国学力・学習状況調査につきましては、先ほどお答えしましたように、これは国でも最初のところで述べているとおり、これを今後の教育行政に生かすという大事な役割が私はあると思っています。ただ、その結果の取り扱い方を関係者は間違っている部分があるのではないかなというふうに、間違っているという言い方は変ですけれども、一部の数値に余りにも注目をし過ぎている部分があるのではないかなというふうに思っております。

当然のことながら、本市におきましてそういった数値を決して無視するわけではありませんが、それも一つの参考としつつ、調査全体から得られるさまざまなデータを活用して、各学校で行われております教育活動の改善に生かしていくことが、大変重要だろうというふうに思っております。

お尋ねのとおり、県におきますとちぎっ子学習状況調査、これも小学校4年生、5年生対象に、それから中学3年生以下の学年対象に実施をされていることも事実であります。また、本市におきましては、NRTテストというふうな標準学力調査といったものも年度末に行ったりしておりますが、これは、いずれも当該年度内に行われた教育活動がきちんと行われていたかということを教える側、学校側、それから我々教育委員会側がしっかりと評価し、反省をして次の改善につなげるといような意味で扱っているというふうなことでございますので、間違っても過度な競争をあおるようなそんなことは、学校に対しまして働きかけ

ていることは一切ございません。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） あおるようなことはしていない、子どもの権利条約にも出てくる、日本の教育の状況について「過度に競争的な教育が行われ」ということで始まる国連からの勧告が何度も日本の政府に向けられています。そういうことを意識した答弁なのかなと思って私は受けとめました。

国のほうも、学力テストをやるのに指導の改善に役立てるというのを前面に出して始まったんですが、途中からこういう方向で現在があるわけです。そういう中で那須塩原市、子どもたちの成長に合った適切な教育、子どもたちのためになる生きた学力がつく、そういう教育を求めておきます。

さらに伺っていきます。

小学校でも英語の授業がふえました。道徳の時間も加わります。授業時間の確保のために、先生方、学校の関係者は大変苦勞していると聞いています。心配なのは、テスト対策に追われ、本来行うべき授業が削られたり、教師が創意工夫した授業を行う準備が十分に確保されているのかという問題です。ここのところを詳しく聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、小学校におきましても英語科というものがつくられて、それに充てる時間がふえている。しかし、全体的な学校が開かれている日数は変わらない。どうおさめるかという部分で確かに苦勞しています。ただ、全面実施まで小学校におきましてはあと2年ありますが、その2年間の中におきましては、特例措置を講じて授業時間をふやさない中でうまくおさめている。具体的に言いますと、総合

的な学習の時間をうまく時数に充てて、今、実施をしております。全面実施になった場合に国がどういうふうに取り扱っていくかについては、これから国から何がしかのものが出てくるものと期待しておりますが、現状はそういうような状況でございます。

ただ、その中で先生方にもぜひ授業を工夫していただいて、冒頭申し上げましたとおり、学び創造プロジェクトを経験する中で、授業のあり方について大きく教育観の転換を図っていただく中で、創意工夫のある、子どもたちにとって生きた学力がまさに身につくような授業づくりに努力してもらうようお願いをしているところであります。

かといっても、なかなかその時間をどう生み出すんだというあたりが問題になってくるのではないのかなというふうに思っております。それにつきましては、現在、全国的にも話題となっております教職員の働き方改革の中でどうそれを生み出していくかということは、やはりしっかりと工夫をしていかなければならない、我々も学校現場も同じように工夫をしていかなければならないのではないかなと思って、今、それにまさに取り組んでいるところでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 答弁がありました。学び創造プロジェクトと、これが本市の場合は間もなく全校に行き渡ると。そういう中で、英語、道徳が全面実施された場合、授業時間をどう確保していくか。現在は、特例措置ということで総合の時間を充てているというお話でございました。先生の働き方の問題も出てきました。後で私、この働き方の問題もしていくつもりでいます。出していく問題なので、今の時点でこれは受けとめていきたいと思えます。

(2)に入ります。

昨年末、福井県が採択した県の教育行政の根本的見直しを求める意見書は、文科省の全国学力・学習状況調査に係る適切な取り扱いについての通知の内容について答弁がありました。過度な数値的な目標、こういう一方の方向にのみ進む、こういう教育は避けたいと、しっかりと適正に受けとめていきたいという答弁がありました。

かつて学力テストが過熱し、成績を上げるために「秋田詣で」という言葉が使われました。今は、毎年、最上位に位置する福井県の退職校長や教員を自治体や教育委員会が雇用するという話が聞こえてきます。

そこで伺います。

本市では、福井に職員や教員を派遣や視察なども含めてこうした動きはあるのでしょうか、聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今のご質問ですが、過去におきまして私が前職で行ったときには、偶然にも福井県あるいは富山県に視察に行った経験は私自身はございます。ですが、本市におきまして、先生方にそういったものに向けるというようなことはやっております。

秋田県あるいは福井県等は、毎年すばらしい結果を残しているわけでありますが、それは単に学校教育だけではなくて、教育環境全体があって、ああいう結果になってきているわけでありまして。また、結果、数値につきましても、議員もご理解しているかと思いますが、全国的に数値のばらけている幅は、年々狭まってきております。数値にあらわすからこそ並ぶわけでありまして、その並びをよく見ていただければ、ほとんど差はなくなってきているというようなことも考えたときに、結果の扱い方さえきちんとやれば、意味があるも

のではないのかなとある意味で思っていますし、そういういい結果を残しているところをそっくりまねてもだめなわけでありまして、秋田県は秋田県、福井県は福井県なりの教育環境がありますし、本市は本市の全て教育環境はあるわけですので、そういったものをどう全体的に生かしていくかということがとても大事なことではないのかなと、このように私は思っております。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 答弁がありました。

秋田には秋田の、福井には福井のよさがあると、那須塩原にも那須塩原独自のよさがあるという教育長の自信かなと思って私は受けとめました。最近よく学校に行きますと、学校からは、子どもたちが落ち着いている、頑張っているという言葉が校長や教員からよく聞かれます。一つの結果だと私も受けとめています。そういう中で、さらに話を進めていきたいと思えます。

(3)に入ります。

学力テストの抜本の見直しということで、使い方をえしっかりすれば、抜本の見直しをしなくても十分使えるのではないかというお話だと思います。そういう考えはないと、見直しは考えていないというお話でございました。

先ほど教育長の答弁の中に働き方改革という言葉が出てきました。私、5月28日と29日の2日間、中学校に午後7時から8時半ぐらいまで、消防団の操法訓練の練習を見に行きました。後援会の係をしているものですから、ぜひ行って見てくれというお話です。何も話すことはありませんでしたけれども、2日目のグラウンドには、地元だけではなく、西那須野、大田原の中学生も入って、30人ほどがサッカーのクラブチームが練習していました。学校の先生たちはいつ帰るのかなと、数人のコーチが話しかけてきました。「他人事だが、

毎日遅くて心配してしまう」という言葉が出ました。10台前後の車が残り、職員室の灯りがグラウンドの灯りよりもまぶしく見えました。

そこで伺っていきます。

中学校は毎日こんなに遅くまで行われているのでしょうか。それとも、この日は特別な行事があったのか、ふだんの学校の状況を聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 教員の働き方改革につながる部分ではありますが、特に中学校におきましては、議員ご承知のとおり、平日におきましては放課後の部活動等がございます。そちらについても、しっかり教員が責任を持って指導に当たっていると。そして、子どもたちがきちんと帰るのを見届けるところまで先生方は勤務をして、その後、自分の校務分掌の処理、あるいは学級担当事務等をこなさなければならないという現実もあります。ですので、それが最低限度の処理が終わらなければ帰宅できないというような日も確かにあると思っています。

教育委員会といたしましては、これまでもそうでしたけれども、月に一度は定時にそれぞれの学校を退勤できるような日を設けてほしいというようなことを伝えておりますし、できるだけ仕事の効率化を図って帰宅を早めてほしいというふうにお話をしておりますが、日によっては、やむを得ず遅くまで残らなければならないということもあるということも考えてあげなければならないなど、無理に時間だけで帰れ帰れというのは、これは先生たちにとっては酷なことにもなるわけですので、月全体を見たときに、ある意味張りのある勤務をしていただきたいということにつきましては、管理職にしっかりと話をしております。

また、教育委員会も翌月になりますけれども、各学校の毎日の退校時間というのはしっかり管理をしておりますので、余りにも遅くまで残っていた場合には、問い合わせをして何があったのかということを確認をしたりしております、全体的な傾向としましては、だんだん最終の退校時間が早くなってきておることは間違いございません。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 月全体の勤務状況を見てほしいと、帰る時間は早くなっているというお話だったと思います。

今、国会では、働き方改革が審議されています。教員の多忙化解消のために、広島県は、ことしかから県の学力テストを取りやめました。私、てっきり生徒たちのためにやめたのかと思ったら、教師たちの働き方のためにやめたんだという新聞の報道でした。

ぜひ栃木県、那須塩原市でも、省けるものは省いていただいて、本来必要な授業、この問題を聞きに行ったとき、教育委員会の係の先生も、「必要な授業時間は確保した上で」という言葉を繰り返して述べております。だから、相当意識はしているんだと思います。それはわかるんですが、ぜひとも先生たちも長く勤務するというのがあります。体調を崩されたり、鬱になる方が多いという話も聞いています。ぜひとも子どもたちを大切にするのはもちろんなんですが、自分も大切にしてください、働いていただきたいと思います。

全国学力テストには年間50億円以上も投じられています。全学年での35人学級や教員の定数増こそ必要です。一人一人の子どもに教員の目が届き、学習のおくれがちなる子どもにも丁寧に対応できるようにして、多忙化を解消し、教員が授業の準備に十分時間をかけ、創意あふれる授業ができるようにしてこそ、子どもたちに豊かな学力を豊かに

保障できると思います。

以上でこの項の質問を終わります。

続いて、3番に入ります。読書通帳についてです。

本市で読書通帳が始まり1年が経過しました。通帳を活用した読書や市民の受けとめ方など、現在の到達状況を聞かせてください。

(1)です。現在の到達をどのように捉えていますか。

(2)です。子どもと保護者の受けとめ方はどのようになっていますか。

(3)です。市民も希望者は通帳を受け取れると聞いていますが、利用する市民への拡大はどのように考えていますか。

以上、3点について答弁を求めます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、高久好一議員の3の読書通帳について順次お答えいたします。

初めに、(1)の現在の到達をどのように捉えているかについてお答えいたします。

読書通帳は、平成28年12月に開始した試行期間を含め、平成29年度末までに1,457冊を配布しております。

子どもの読書活動推進計画におきまして、1カ月の平均読書数を増加という目標を掲げておりまして、児童書及び絵本の貸し出し数は、平成28年度には21万1,503冊であったものが、平成29年度には22万984冊と9,481冊増加しており、目標の達成に向けて一定の効果を上げていると捉えております。

次に、(2)の子どもと保護者の受けとめ方についてお答えいたします。

平成29年度末までに配布した読書通帳1,457冊

のうち、読書記録が20冊に達し、2冊目以降の配布を受けた冊数は212冊となっております。特に平成29年度の本格導入以降その数はふえており、子どもたちだけでなく、保護者からも通帳の更新を目指して頑張ることができると喜ばれております。

最後に、(3)の子ども以外の市民への拡大についてお答えいたします。

読書通帳は、子どもの読書活動を推進するための取り組みということで取り組んでいることから、配布の対象者を18歳までとしております。

ただ、希望すれば、18歳以上の利用者にも配布しており、実際に高齢者を中心に、読んだ本の備忘録として活用している方もおりますので、配布につきましては、今までどおりの対応をと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 答弁がありましたので、再質問していきます。

2月24日、第1回目の読書通帳の表彰式を行いましたという文書を私はいただきました。答弁の中にもありましたように、読書通帳に100冊、通帳では5冊分達成したという方が表彰されるというような記述がありました。

今回、この中にはもっと冊数をオーバーしている人もいるというように聞いています。そうした中で何人の方が表彰されたのでしょうか。どのような表彰式だったのか聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 何人の方が20冊以上、読書通帳1冊ですね、これをクリアして、100冊以上という表彰の対象になったかということなんです。表彰につきましては、この100冊分の読書

記録、読書通帳5冊以上の方ということで、その中で希望者ということで表彰しているものですから、実際には100冊をクリアした人が何人ぐらいいるかというのをつかんでいないのと、第1回目というところで、まず一番初めに教育長が出向いて、表彰式ということでやりましたけれども、その後については、随時申し出があった方に、記念品ということでノートを差し上げているというようなことでの表彰ということでやっているものですから、実際に数字のほうまでは、ちょっと把握はし切れていないのが現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実際に私、その表彰式に出て、私から表彰状を渡したものですから、少し発言をさせていただきますが、私も正確な記憶ではないんですが、5組程度の方にお渡ししたのではないかなというふうに思っています。

表彰式の後、実際にその通帳を見せてもらいましたが、事細かく、その感想等が書かれてありまして、まさに親子で読書をしたり、そのことについて感想を述べ合ったりというような場面が想像できるような内容で、とてもすばらしいなと思いました。

また、表彰式に来られました子どもさんと親の方も、とてもいいことですよというふうに褒めていただきましたので、これはぜひ続けていきたいなというふうに思いますし、たくさんの方がこの表彰を受けられるようになってほしいなと願っております。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 教育長の答弁が先ほどの答弁とは違ってにこやかで、私のほうも思わず……。結構成果が上がっているなど、21万冊が22万冊になり、目標を達成した方に表彰があったと、5名前後ということなんだと思いますが、も

っといっている方もいるのかもしれませんが。希望者のみ表彰したということなので、表彰を受ける資格のあった方も、このほかにもいるのかもしれませんが。

そこで、ちょっと私、興味があったので聞いていきます。

記念品って一体何だったのでしょうか。聞かせていただけるとありがたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 先ほど、記念品はノートということで答弁があったんですけども。

18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 失礼しました。教育部長と教育長の顔ばかり見ていたものですから、ちょっとずれてしまいました。ありがとうございます。

さらに伺っていきます。

同様の方法で読書を進めている県内自治体の動きに関しては、どのようにつかんでいますか。先ほどの答弁の中で、読書の推進計画という言葉が出てきました。これとの関連も含めながら聞かせていただけるとありがたいです。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 他市町村でどのような取り組みをやっているかということなんですが、本市のほうは、独自にまた那須塩原市子どもの読書活動推進計画、このようなものを平成29年度から33年度までの5年間の計画ということでつくりました。その中で、大体ほかの町でもやはり同じように、スタートブックであったり、子どもの読書活動ということでやっている部分もあると思うんですけども、那須塩原市におきましては、この中で18歳以下の子どもということで、ほかの町、県内でも幾つかの町でも、今やっている読書通帳を同じような形でやっていますけれども、読書通

帳をやっている町においては、去年、始まったとき1年限りで終わっているようなところもあります。那須塩原市については、これからも子どもの読書活動を進めていただくために継続していきたいというところで、全体に見れば、同じような内容のものをほかの町でもやっているのかなというところがございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） これから進めていきたいと、読書推進計画を5年間でやっているという答弁でした。そういう中で、那須塩原市のこの計画をさらに進めていくというお答えがありました。

先ほどの答弁の中にも、子どもと保護者の受けとめ方というのがあったんですが、極めて好評に受けとめられているというふうに受けとめました。

(3)に入ります。

市民への拡大は考えていないと、18歳以下の子ども対象ということですが、大人の方で希望の方は、図書館もしくは公民館で受け取れるというお話でした。大人の方、読書の備忘録として活用したりというお話がありました。

こういう中で、やめた自治体もあるというお話が先ほど出ました。参考のために、このやめた自治体はどういう理由でやめたのか、聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） やめた自治体のやめた理由ということなんですが、那須塩原市ではありませんので、ちょっとその辺のところはわかりません。大変申しわけありません。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） これから読書計画を進めていくのに参考になればと思って今聞いてみた

んですが、余りよその自治体の話はしたくないということのかなと私は受けとめました。私の聞くところによると、宇都宮や矢板がやめたというように聞いています。

この読書計画に沿った通帳制度は、18歳以下の子どもたちに大変好評です。私の周りでも見せてもらったものがあります。読書感想が書いてあったり、私が見せていただいたのは、本人がしっかりと感想を書いていました。おお、ということで見せていただきました。何か保護者が書いてもいいという記述もありますが、ぜひこういう制度を那須塩原市の特色として進めていっていただきたいと思います。

以前に私、学校図書館の利用状況について質問したことがあります。小学校で学校図書利用が多い小学校の周りは、中学校になっても総じて図書利用率が高く、この傾向は引き継がれていくものだという、そういう受けとめをしました。

読書通帳は、よい結果が出ていると見ています。さらに充実させていくようお願いして、この項の質問を閉じたいと思います。

以上で私の一般質問全て終わります。

○議長（君島一郎議員） 以上で18番、高久好一議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時37分